

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 2月27日

【会社名】 株式会社大京

【英訳名】 DAIKYO INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山 口 陽

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役グループ経営企画部長 宮 川 公 之 介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役グループ経営企画部長 宮 川 公 之 介

【縦覧に供する場所】 株式会社大京名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目9番29号)
株式会社大京大阪支店
(大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	オリックス株式会社
住所	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内
代表者の氏名	代表執行役 宮内 義彦 代表執行役 井上 亮
資本金の額	214,988百万円（平成25年12月31日時点）
事業の内容	多角的金融サービス業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数 (総株主等の議決権に対する割合)		
	直接保有分	間接保有分	合計
異動前	139,285個 (31.65%)	175個 (0.04%)	139,460個 (31.69%)
異動後	537,490個 (64.12%)	175個 (0.02%)	537,665個 (64.14%)

- (注) 1 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成25年11月8日に提出した第90期第2四半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数(440,098個)を分母として計算しております。
- 2 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成25年11月8日に提出した第90期第2四半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数(440,098個)に、普通株式の交付により増加する議決権の数(398,205個)を加算した議決権の数(838,303個)を分母として計算しております。
- 3 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成26年2月27日、オリックス株式会社が保有する当社の優先株式のうち、第2種、第4種、第7種および第8種優先株式の全部について同社より取得請求を受け、当該優先株式と引換えに当社の普通株式を交付いたしました。これにより、オリックス株式会社は当社の総株主等の議決権に対する所有割合が64.14%となったため、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項および同条第4項第1号に規定する当社の親会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成26年2月27日

以 上